

社会資本総合整備計画

みよしちく
三次地区都市再生整備計画(第4回変更)

令和2年8月

ひろしま 広島県 みよしし 三次市

(参考様式2) 社会資本総合整備計画

計画の名称	三次地区都市再生整備計画										重点配分対象の該当																															
計画の期間	平成28年度 ～ 令和2年度 (5年間)					交付対象	三次市																																			
計画の目標	<p>大目標 : 訪れるたびに発見する魅力!!みんなで創る「新三次“藩”物語」 ～住む人が誇りをもち、訪れる人が心癒やされるまち～</p> <p>目標1 : 来訪者が美しい自然や歴史的なまちなみを楽しむための環境整備</p> <p>目標2 : 来訪者回遊性向上のための歴史的なまちなみを活かした市街地整備</p> <p>目標3 : 地域住民と観光客の交流促進を図るための拠点整備</p>																																									
計画の成果目標 (定量的指標)	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者数 チャレンジショップ・空き店舗出店者数 三次地区拠点施設の入館者数 																																									
定量的指標の定義及び算定式	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">定量的指標の現況値及び目標値</th> <th rowspan="3">備考</th> </tr> <tr> <th>当初現況値</th> <th>中間目標値</th> <th>最終目標値</th> </tr> <tr> <th>(H28当初)</th> <th>(H30末)</th> <th>(R2末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歩行者数 (自転車含む)</td> <td>247,738</td> <td></td> <td>307,738</td> <td></td> </tr> <tr> <td>来訪者の満足度</td> <td>68.1%</td> <td></td> <td>79.4%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>三次本通商店街の空き店舗率</td> <td>12.50%</td> <td></td> <td>5.35%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>三次地区拠点施設の入館者数</td> <td>0</td> <td></td> <td>120,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												定量的指標の現況値及び目標値			備考	当初現況値	中間目標値	最終目標値	(H28当初)	(H30末)	(R2末)	歩行者数 (自転車含む)	247,738		307,738		来訪者の満足度	68.1%		79.4%		三次本通商店街の空き店舗率	12.50%		5.35%		三次地区拠点施設の入館者数	0		120,000	
	定量的指標の現況値及び目標値			備考																																						
	当初現況値	中間目標値	最終目標値																																							
	(H28当初)	(H30末)	(R2末)																																							
歩行者数 (自転車含む)	247,738		307,738																																							
来訪者の満足度	68.1%		79.4%																																							
三次本通商店街の空き店舗率	12.50%		5.35%																																							
三次地区拠点施設の入館者数	0		120,000																																							
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	898百万円	A	898百万円	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0.0%																														
交付対象事業																																										
A 基幹事業																																										
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況	備考																									
1-A-1	都市再生	一般	三次市	直接	三次市	三次地区都市再生整備計画	高質空間形成施設、高次都市施設等 63ha	三次市	H28	H29	H30	H31	R2	898																												
									合計					898																												
B 関連社会資本整備事業 (該当なし)																																										
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況	備考																									
									H26	H27	H28	H29	H30	0																												
									合計					0																												
C 効果促進事業																																										
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考																											
									H26	H27	H28	H29	H30																													
									合計																																	
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考																														
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業																																										
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考																											
									H26	H27	H28	H29	H30																													
									合計																																	
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考																														

交付金の執行状況

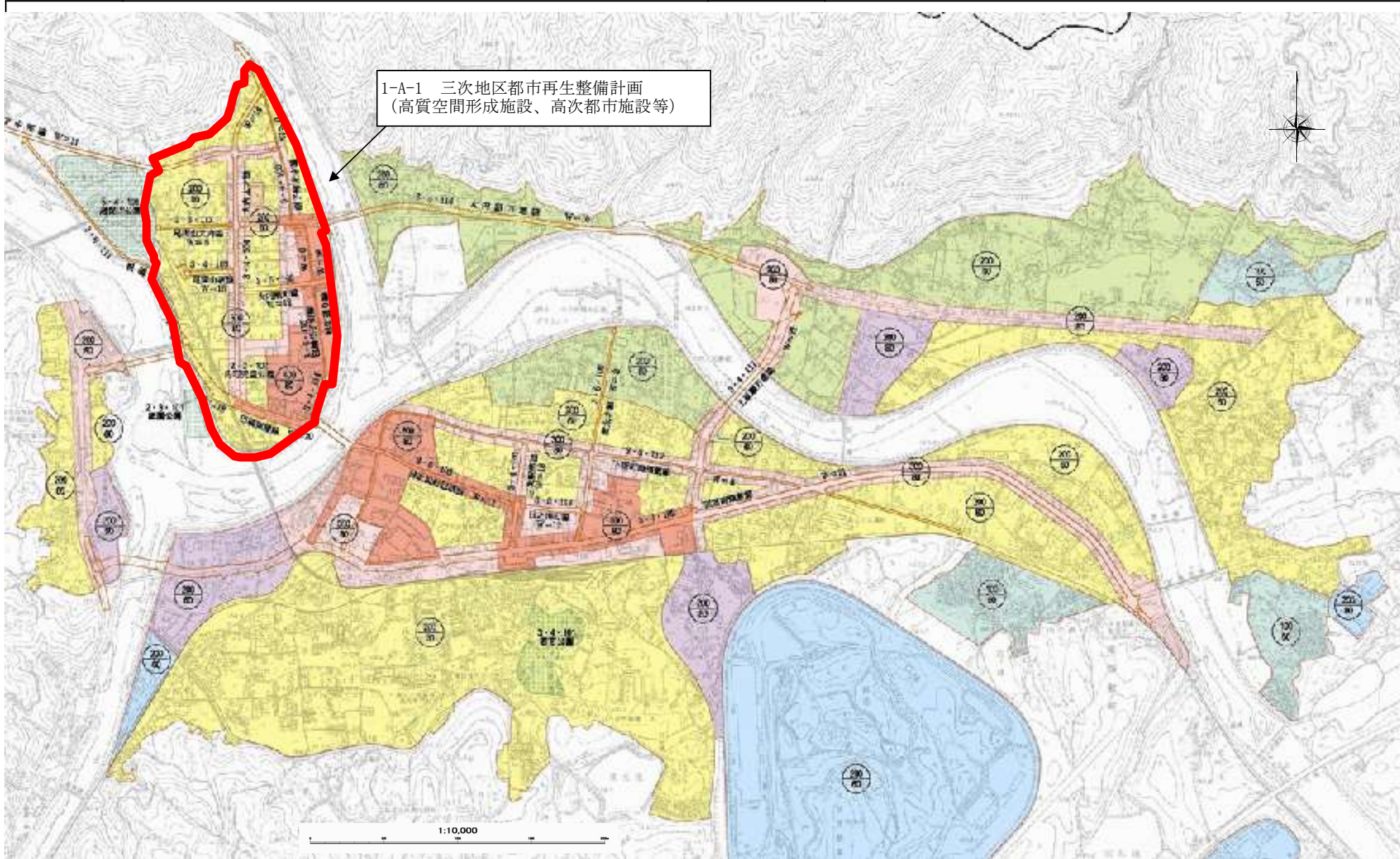
(単位:百万円)

	H28	H29	H30	H31	R2
配分額 (a)	136	56	30	1	0
計画別流用 増△減額 (b)	0	0	0	0	0
交付額 (c=a+b)	136	56	30	1	0
前年度からの繰越額 (d)	0	135	40	0	1
支払済額 (e)	1	117	70	0	
翌年度繰越額 (f)	135	40	0	0	
うち未契約繰越額 (g)	135	10	0	0	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	34	0	0	
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	99.3%	23.0%	0.0%	100.0%	
未契約繰越+不用率が10%を超えている 場合その理由	拠点施設の面積や配置の変更が発生し調整に時間を要したため。	拠点施設事業費実績が伴わなかったため34百万円返還。		未執行であるため	

※ 平成28年度以降の各年度の決算額を記載。

(参考図面) 市街地整備

計画の名称	三次地区都市再生整備計画	交付対象	三次市
計画の期間	平成28年度 ～ 令和2年度 (5年間)		



都市再生整備計画

みよしちくとしさいせいせいびけいかくだいかいへんこう
三次地区都市再生整備計画(第4回変更)

ひろしまけん みよしし
広島県 三次市

令和2年8月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

目標及び計画期間

都道府県名	広島県	市町村名	三次市	地区名	三次地区	面積	63 ha
計画期間	平成 28 年度	～	令和 2 年度	交付期間	平成 28 年度	～	令和 2 年度

目標

大目標 :訪れるたびに発見する魅力!みんなで創る「新三次“藩”物語」 ～住む人が誇りをもち、訪れる人が心癒やされるまち～

- 目標1 :来訪者が美しい自然や歴史的なまちなみを楽しむための環境整備
- 目標2 :来訪者回遊性向上のための歴史的なまちなみを活かした市街地整備
- 目標3 :地域住民と観光客の交流促進を図るための拠点整備

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

三次地区はかつて広島県北部の商都として大いに栄えた。江戸時代初期に広島浅野藩の支藩が置かれたことにより、この地方の政治の中心となり、舟運を活かした商業都市として繁栄してきた。しかしながら、官公庁などの移転、昭和47年の水害、他地域への大型店舗の進出により三次地区は徐々に活気を失っていった。さらに少子高齢化が拍車をかけ、三次地区は市の中心に位置しながら人口の空洞化が進んでいる。

平成27年3月の中国横断自動車道の全線開通により、本市は中国縦貫自動車道と横断道のクロスする結節点となった。これら道路網の整備により観光人口の流動増加が期待されるが、本市がその通過点とならないよう本市の魅力を発信していく必要性が生じた。市は三次地区を「オール三次観光交流戦略」の中核エリアの一翼を担う地域と位置付けて、観光交流を目指すまちづくりを提唱することとなった。

三次町の上市・太才通り、三次本通りの沿道地区は、卯建の似合う町として、石畳の道の整備や電線の地中化を行い、夢街道ルネサンス協議会において夢街道ルネサンス(いにしへの里三次物怪・でこ街道)に指定されている。歩いて散策できる環境が整っており、魅力ある町並み等の地域資源を活用しながら、三次町全体の集客性、拠点性を高めていく必要がある。

また、平成23年10月から三次地区の住民自治組織を中心とした各種団体の代表者により「三次地区のまちづくりを考える会」を発足させ、まちづくりのための目標と方向性を策定するため10回のワークショップを行った。そのうえで、1.自然・2.歴史・文化、3.人情、の3つの方向からまちづくりを進めていくことを確認した。そして、まちづくりを具体化していくための計画を「まちづくり行動計画」としてまとめ、5つのプロジェクトとして、“景観・美観”、“回遊性の向上”、“歴史・文化・芸術の保全・伝承”、“きんさい(おもてなし)”、“情報収集・発信”を計画し、比羅山登山道整備やまちなかギャラリーなどを実施してきた。

平成26年2月には「考える会」が三次地区のまちづくりを進める上で、また、全市への集客波及効果を期待し、三次文化会館の跡地利用を「三次市文化会館の跡地利用及び拠点整備の基本構想」をまとめた。この「基本構想」を受け、三次市はより具体的な計画を示すものとして、平成26年度11月「三次地区拠点整備基本計画」を策定している。

課題

三次市中心市街地地区(Ⅱ期事業)では、中心部の都市機能強化を目的とした、駅及び駅周辺整備や市民の文化活動促進のための市民ホール整備等の事業を着実に実施してきたものである。平成27年3月には中国横断道路が開通し、道路交通網の整備やⅡ期事業の駅舎整備等による交通機関の利便性向上により、広域的に観光客を取り込むための環境整備が図られてきたものである。今後は、三次市の観光拠点である三次町の美しい自然や歴史的なまちなみの更なる魅力向上、及び受け入れ体制の整備、観光客と地域住民との交流による地域活性化等を目的とした事業を展開する必要がある。

三次市中心市街地地区(Ⅱ期事業)には今回計画地区も含まれていたが、三次市歴史民俗資料館の整備のみ完成している。拠点施設整備は、三次市中心市街地地区(Ⅱ期事業)では解体までを計画しており、三次地区都市再生整備計画により完成を目指しており、併せて、三次市中心市街地地区(Ⅱ期事業)で当初計画していた、回遊性をさらに高めるための石畳の整備については、拠点施設整備計画策定に伴い、再検討し、今回の事業に再度計上することとした。

- ・三次町の美しい自然景観を守り、周辺の観光資源を生かす必要がある。
- ・尾道松江線を利用した地域活性化を図るため、三次車インターチェンジから三次市街地へ高速道路利用者を誘導する戦略が求められている。
- ・本市の中心市街地である三次町は、中心市街地及び郊外への大型ショッピングセンター等が出店したことにより、空洞化が進んでいる。
- ・三次町の歴史文化に対する観光客の認知度を上げる為、まちめぐりに出かけていく観光客を受け入れる劇との連携がたいへん重要であり、情報を集中させる施設が必要となっている。
- ・三次町全体の集客性・拠点性を高め、観光客の増加がみられるが、一方で普通車・大型バスの駐車場がないという問題も起きている。
- ・歴史的な街並みが形成されつつある三次町地区などへの回遊性をさらに高めるとともにトイレ整備等による既存公園の高質化を図り継続性のあるまちづくりが求められている。
- ・かつての街並みや賑わいを再生できる店舗等の充実や定住対策が必要となっている。

将来ビジョン(中長期)

歴史・文化の香りと都市としての活力・豊かな自然が調和する次代へ誇れる中心市街地

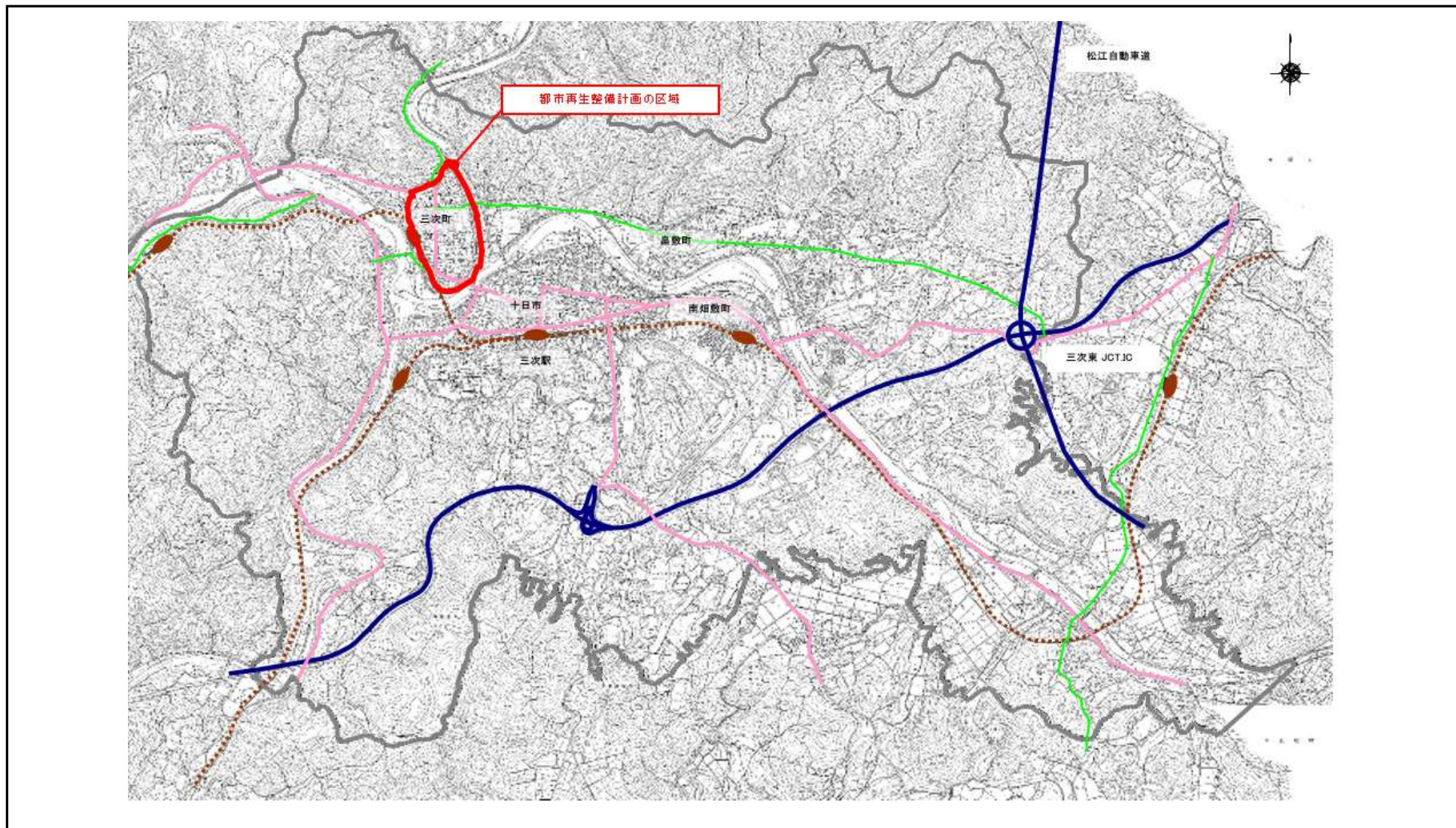
- 「新市まちづくり計画」(H15年3月策定、H17年3月、H19年3月変更)
 - ・合併建設計画として策定した新市まちづくり計画においては、旧三次市の中心市街地地区を都市拠点として位置づけるとともに、10の重要プロジェクトを掲げており、本地区に関わるものとしては、「生活交通体系の整備」「定住環境の整備」「都市基盤の整備」「観光の振興」である。
- 三次市地域戦略プラン(平成23年7月策定)
 - ・本市が(中国横断自動車道)尾道松江線の中間地点に位置するという立地条件を活かし、中心市街地、特に三次町の拠点化を図るため、休憩機能、本市の情報発信、観光の拠点となる施設整備を検討するとしている。また、この施設を三次市文化会館の敷地に建設し、三次町を観光するための駐車拠点を兼用するとしている。
- 「第二次三次市総合計画」(H26年3月策定)
 - ・第二次三次市総合計画では、しあわせを実感しながら、住み続けたいまち～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～をめざすまちの姿とし、未来の三次市民により良い三次市を引き継ぐために、歴史・伝統・文化、生活環境、産業など地域の魅力と価値の増進をめざすこととしている。また、人が集まり、にぎわいがあるまちづくりのため美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上のため、三次地区における歴史・文化・芸術を活かした「三次まるごと博物館」などの観光・交流まちづくりの推進が位置づけられている。
 - H28年3月に三次市都市計画マスタープランを改定し、三次町地区は「歴史情緒を感じさせる落ち着いた商業・業務地」として位置づけ、拠点施設の整備・歴史的街なみの保全・修景、小路の美装化の方針を示した。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性			
			従前値	基準年度	目標値	目標年度
歩行者数(自転車含む)	人/年	三次町の歩行者数調査	247,738	H27	307,738	H32
来訪者の満足度	%	三次町への来訪者に関するアンケート調査による満足度(回収数:5段階評価のうち満足・やや満足のとめる割合)	68.1%	H27	79.4%	H32
三次本通商店街の空き店舗率	%	空き店舗率の低減を目標とする。	12.50%	H27	5.35%	H32
三次地区拠点施設の入館者数	人/年	人数	0	H28	120,000	H32

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1:来訪者が美しい自然や歴史的なまちなみを楽しむための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次町には自然公園や歴史的な神社・仏閣等の魅力ある観光施設が多く存在することから、観光客を迎え入れるための拠点機能強化を図るため、情報発信や休憩施設、駐車場等の機能を有した施設整備を行う。 ・拠点施設については、知名度も高く三次町が舞台となっている江戸時代の妖怪伝説「稲生物怪録」等の「もののけ文化」など三次市の文化的資源を取り入れたものにし、特に尾道松江線三次東インターチェンジから三次町へ観光客を誘引し、地域活性化を図る施設とする。 	<p>高次都市施設(基幹/観光交流センター) 公園(関連事業/公園改築(駐車場整備、トイレ整備))</p>
<p>整備方針2:来訪者回遊性向上のための歴史的なまちなみを活かした市街地整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的な街並みが形成されつつある三次町地区の回遊性をさらに高めるための、石畳整備による高質化を図るとともに、地域住民の歴史的景観保全の活動を発展させ、町並み環境整備・商店街の活性化による相乗効果で、観光と居住空間のある継続性をもったまちづくりを行う。 	<p>高質空間形成施設(基幹/石畳) 高質空間形成施設(基幹/公衆トイレ) 道路(基幹/歩道整備) 街なみ環境整備事業(関連事業) 空き店舗出店支援事業(関連事業) チャレンジショップ運営支援事業(関連事業)、商店街活性化支援事業(関連事業) 空き家情報バンク制度(関連事業)、空き家購入サポート事業(関連事業)</p>
<p>整備方針3:地域住民と観光客の交流促進を図るための拠点整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次町の魅力ある歴史・文化を核として観光客と地域住民の交流を促進するため、「もののけ文化」など三次市の文化的資源を取り入れた拠点整備を図るとともに、地域住民の活動の場を創出することにより、地域活性化を図る。 	<p>高次都市施設(基幹/観光交流センター) 高次都市施設(基幹/地域交流センター) 地域生活基盤施設(基幹/広場) 地域創造支援事業(提案/観光拠点施設)</p>
<p>その他</p>	
<p>■交付期間中の計画管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の重要プロジェクト事業であり、所管課を明確化し事業推進を図ります。 ・各種の事業を円滑に進め、目標にむけて確実な成果を得るため、庁内及び関係機関との連絡調整会議を継続的にを行います。 ・市民に対し積極的な情報公開を行い、事業の透明性を図ります。 <p>■地区の拠点化(コンパクトシティの推進)</p> <p>三次市地域戦略プランには、中心市街地、三次町の拠点化も目標のひとつであり、その実現のため、さまざまな戦略がたてられています。独自の事業としても、空き店舗出店支援事業やチャレンジショップ、空き家購入サポート事業などにより、地区の活性化による、拠点化を図ります。全市への集客波及効果を期待し、三次町に拠点施設を整備します。</p> <p>・三次市地域戦略プラン</p> <p>本市が尾道松江線の間地点に位置するという立地条件を活かし、中心市街地、特に三次町の拠点化を図るため、休憩機能、本市の情報発信、観光の拠点となる施設整備を行うことで、三次町の商店街活性化と地域コミュニティの再構築、市文化会館の跡地の利用を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)20歳代から40歳代までの若者及びファミリー層を主なターゲットにします。併せて従来の歴史文化に興味がある熟年、高齢者、女性グループ等をはじめすべての来訪者にやさしい受け入れ環境の整備を進めます。 2)トイレや休憩・休息を目的に、情報発信の拠点となり得る「『道の駅』のような施設」を設置し、地域観光の拠点を目指します。 <ul style="list-style-type: none"> ・大型バスが停められる規模の駐車場の整備 ・団体客が対応できる規模のトイレの整備 3)現在、三次市文化会館のある敷地に建設し、駐車場を大きくとることで、大型バスの駐車が可能になり、三次町を観光するための駐車場拠点を兼用します。 4)三次町には尾関山、頼杏坪役宅、三次市歴史民俗資料館等の文化財が点在しており、歩いて散策できる資源が整っているため、散策道としての小路整備を検討します。 5)周遊性を高めるため、町並みに数箇所、小規模な休憩スペースを確保します。 6)商店街の活性化を図る手法の一つとして、空き家を市内各地域の特産物を扱う店舗や公衆トイレ及び休憩スペースに、改修・整備する補助事業の新設等の検討をします。 	

三次地区(広島県三次市)	面積	63 ha	区域	三次町の一部
--------------	----	-------	----	--------



三次地区(広島県三次市) 都市再生整備計画事業(広島県三次市)

R2.8月時点

◆事業概要:自然,歴史等の観光施設が多く存在することから,観光客を迎え入れるための拠点機能強化を図るため,情報発信,休憩施設,駐車場の整備を行い,来訪者の回遊性向上のため歴史的なまちなみを活かした市街地整備を行う。魅力ある歴史・文化を核として観光客と地域住民の交流を促進するため,「もののけ文化」など三次市の文化的資源を取り入れた拠点整備を図る。

◆事業主体:三次市 ◆面積:63.0ha ◆交付期間:平成28年度~令和2年度

◆全体事業費:898百万円 ◆交付対象事業費:●898百万円(国費:203.8百万円) ◆国費率:22.7%

